

いんふおめ。

第1号被保険者保険料

区分	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 22,500円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、【本人の合計所得金額+課税年金収入額】が80万円以下の方 22,500円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、【本人の合計所得金額+課税年金収入額】が120万円以下の方 31,500円
	世帯全員が市民税非課税で、【本人の合計所得金額+課税年金収入額】が120万円を超える方 33,750円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる【公的年金等収入+合計所得金額】が80万円以下の方 39,370円
	本人が市民税課税者がいる【公的年金等収入+合計所得金額】が80万円を超える方 45,000円(基準額)
第5段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が190万円未満の方 56,250円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が190万円以上の方 67,500円

介護保険第1号被保険者の保険料は、所得などにより6段階に設定しています。

第3段階と第4段階にあてはまる方のうち、特に収入が低い方の保険料を一部減免します。

【減免の対象となる方】保険料が第3段階と第4段階で、つぎのすべての条件にあてはまる方

- ▼世帯全員の前年の年間収入が、単身世帯で100万円以下、2人世帯で150万円以下、3人世帯で200万円以下、4人世帯で250万円以下(5人以上は、1人増えるごとに50万円を加算した額以下)
- ※年間収入は、①勤労収入 ②農業収入 ③事業(自営)収入 ④恩給・年金・失業給付の収入

所得が低い方の介護保険料を減免します

くらし 高齢者支援課 介護保険係
☎(24)0297

本庁舎 1階9番

⑤父母や子、兄弟姉妹などの扶養義務者からの仕送りまたは贈与による収入の合計

- ▼扶養義務者による税や医療の扶養を受けていない
- ▼世帯全員の現金、預貯金、国債・地方債の合計が350万円以下である
- ▼世帯全員が証券や株式などを保有していない
- ▼世帯全員が自己居住用以外に不動産(農地を除く)を所有していない
- ▼申請に必要なもの▼申請書(高齢者支援課窓口で入手できます)
- ▼介護保険被保険者証が納付通知書▼平成24年分の収入合計額が分かる書類▼健康保険証▼印鑑▼預貯金通帳(写し可)▼そのほか、対象者の条件を証明する書類

【減免額】第3段階・第4段階の保険料から第1段階の保険料を差し引いた額

※対象となる方の保険料は、第1段階の額になります。

【減免期間】申請した日の年度内

保健福祉オンブズマンは、保健福祉サービスの苦情解決を任務とする第三者機関です。

くらし 福祉課総務係
☎(24)0292

本庁舎 1階9番

保健福祉オンブズマンの運用状況を公表します

【申込書類】申込書・履歴書(市指定用紙)、自動車運転免許証の写し、地域福祉に関する1,000字以内の作文(テーマは自由)

【申込期間】7月25日～8月2日(土日除く、郵便受付は不可)

【募集】福祉課総務係
☎(24)0292

本庁舎 1階9番

地域福祉推進員(非常勤職員)を募集します

- 【募集人員】1人
- 【勤務内容】地域福祉計画推進のための業務(福祉課庶務全般)
- 【資格】昭和27年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれ、普通自動車運転免許を有し、パソコン操作が可能な方
- 【勤務時間】1週につき20時間(1週または4週の平均による)
- 【報酬】月額93,000円
- ※通勤手当別途支給、雇用保険適用。
- 【任用期間】9月1日～平成26年3月31日
- 【申込書類】申込書・履歴書(市指定用紙)、自動車運転免許証の写し、地域福祉に関する1,000字以内の作文(テーマは自由)
- 【申込期間】7月25日～8月2日(土日除く、郵便受付は不可)

説明会 高齢者支援課 介護相談・予防係
☎(24)0294

本庁舎 1階9番

向陽台区地域包括支援センター設置者募集説明会

4月1日から身体障害者手帳や療育手帳を所持している方などを対象に、パルスオキシメーターおよび保護ブーツの2品目を追加しました。詳しくは、お問い合わせください。

くらし 障がい者支援課 障がい福祉係
☎(24)0327

本庁舎 1階8番

障がい者日常生活用具給付対象品目を追加しました

介護保険法に基づく包括的支援を実施する「向陽台区地域包括支援センター」の設置(若草4丁目13番地1 向陽台支所内)にあたり、設置者募集の説明会を開催します。

【対象】市内に介護保険事務所または施設を有する法人

【とき】7月23日(火) 10時～

【ところ】市役所3階入札室

※募集要項は、市のホームページや高齢者支援課で配布します。

オンブズマンの平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の運用状況を公表します。

【苦情・相談件数】0件

※制度の概要や報告書は、市のホームページ「福祉・介護・障がい」でご覧になれます。